

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回茨木市特別職報酬等審議会
開催日時	令和3年11月22日(月) 午前10時 開会 午前11時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	北村 亘
出席者	角谷 伸一郎、對馬 大平、大江 博子、北村 亘、山下 克之、佐名川 玲子、篠原 一代、藤村 保夫【8人】
欠席者	なし
事務局職員	森岡総務部長、東人事課長、竹内人事課長代理、中山給与厚生係長、武市職員 【5人】
開催形態	公開
議題(案件)	市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額並びに市長及び副市長の給料の額について

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	[開 会]
北村会長	それではまず、事務局から、委員の出席状況の報告をお願いします。
事務局	現在、委員8人全員が出席いただいております。
北村会長	<p>8人が出席ということで、茨木市特別職報酬等審議会規則第6条第2項の「委員の半数以上の出席」を満たしておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>本日は、傍聴の申出がありますので、傍聴を許可することといたします。</p> <p>それでは議事を進めます。前回の審議会では、市長・副市長の給料額について皆さんのご意見をお聞きしました。その結果、現行据え置きという方向性になりました。また、前回の最後に事務局から議会関係の資料説明がありましたが、本日は引き続き、議員報酬・政務活動費について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。その上で、市長・副市長の給料額とあわせて審議会でも方向性を確定させたいと思っております。</p> <p>まず、事務局から議会関係の追加資料がありますので、説明をお願いします。</p>
事務局	[追加資料説明（本会議・委員会等への出席状況）] [角谷委員から事前に提出のあった論点整理の資料共有]
北村会長	<p>事務局から、本日新たにお配りいただいた資料と、角谷委員から事務局に提供していただいた論点整理の資料についての説明がありました。角谷委員にはお手数をおかけしたと思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、前回の最後の部分も踏まえて、皆さんからご意見やご質問を伺いたいと思います。角谷委員から少し補足があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	説明していただいたように、この視点は、提供された一般的資料を使い外形的基準でまとめたものであり、議員が議会以外で何をしているのか、分からない部分が多いと思います。特にサラリーマンは昼間はおりませんし、議員に直接お会いしてお話しすることもありません。地区運動会やふるさと祭りで、遠くから見るぐらいです。むしろ、一般の市民より議員との接触の多いと思われる商工業者の方や学識経験者の先生には、また別のいろいろな論点があるのではないかと思いますので、そのあたりも教えていただきたいと思います。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>ありがとうございます。皆さんからご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>市議会議員の方々がいろいろな活動をされているということと、実態はこういうことだということ踏まえた上で、どのようにそれを評価するのかという点については、角谷委員から先ほど説明のあったようなポイントで考えていくといいのではないかとということが、1つのご提案としてありました。皆さんから他の観点もあるかと思しますので、是非出していただければと思います。限られた時間ではございますが、皆さんのご意見を全て伺うつもりでおりますし、その上で皆さんと決断を下していきたいと思っております。</p> <p>まず、資料で分かりにくい点などがございましたら、伺いたいと思います。</p>
大江委員	<p>本日いただきました議員の出席状況の表ですが、常任委員会や特別委員会には、委員会に所属している議員の方が出席されているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれの常任委員会、特別委員会のメンバーの議員が決まっておりますので、その方々が出席されるということで、他の議員が出席することはございません。本日お配りいたしました資料3ページに、各常任委員会と特別委員会のメンバー構成が記載されており、その議員のみが出席されています。</p>
大江委員	<p>ありがとうございます。そのような理解であれば、前回いただきました資料で、本会議・委員会等の開催日数の合計が107日となっておりますが、これは実際には各議員が107日間委員会などに出席されたというわけではないということですね。</p> <p>先ほど、角谷委員から報酬額は800万～1,000万が妥当ではないかというご意見をいただきまして、私もそれはそうなのかなと思いますが、仮に報酬額が1,000万であったとしたら、議会開催日数が概ね100日間ですが、これを日当に直すと、1日あたりの報酬額は10万円になります。それがいろいろな調査費、質疑にあたって調べたりなど、他の活動もされていると思いますので、そのようなことも含めて考えないといけないとは思いますが、若干やはり高いかなと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。今の意見についていかがでしょうか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
篠原委員	<p>元議員をしていたので、私の立場でなかなか言いづらいところもありますが、確かに委員会や議会の開催日数からすれば、就労時間は市長と比べると少ないということはあると思いますが、先ほど大江委員が言われたように、それ以外の議会に向けての準備や調査、それから日々市民の方からいただくいろいろな意見を吸い上げる作業など、様々な仕事があります。なおかつ、市の職員は一人一人それぞれの資格を持ちながら専門的なことも行っている中で、議会ですれに対応していく力が議員にも求められることや、様々な現状を把握する必要があるという面においては、この日数だけを判断していいのかどうかというところは、慎重に考えなければいけないと思います。</p> <p>茨木市の場合は、比較的、若い方も積極的に議員になられている状況ではありますが、例えば会社員や市の職員であれば、いろいろな社会保険ということにおいては補助が出たりしますが、議員は4年ごとの審判があるということで、額面通りの収入を全てその人の生活費に充てられるかという、負担もかなり大きいという現状です。そのようなところを踏まえて、今の額が妥当かどうかということを考えていかなければならないと思います。確かに、角谷委員も言われたように、若干茨木市の議員報酬は高めではあります。全国から見ても高いと思いますが、今後これが上がっていくかという、社会的ないろいろな状況で見ると、上がっていく要素はないのではないかと思います。</p> <p>一方で、2年続けてコロナ禍によって議員が自ら報酬をカットされており、議員も議会も敏感に市民の経済状況、生活状況を勘案しながら対応している点は評価してもいいと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。前回の資料をご覧くださいと思います。私も出席状況だけとなると、誤解を招く可能性はあると考えておりました。ここしか何もしていなくて、あとは皆さんフリーということでは決してないと、そこはやはり政治活動としてやっておられるという点を考えないといけないと思います。</p> <p>もう一点、退職金や年金がないのに、1,000万円が高いか安いかということ議論するということは、突き詰めると、名誉職的な人でいいのか、要は日当だけで来てもらう議員がいいのか、それとも専念してもらうのがいいのかという、20世紀当初からの根本的な議論です。日当でやってもらう名誉職議員なのか、職業政治家をつくるのかということは議論があり、職業政治家をつくるのであれば、多様な人材が入ってきてもらうようにしなければなりません。そこをどのように考えていくのかということ論点に</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐名川委員	<p>なるかと思えます。</p> <p>議会は、普通は見えにくいところではございますので、これだけお金を貰っているのだからもっとアピールしてくださいということは私も思っています。佐名川委員、いかがでしょうか。</p> <p>私も前回のときに、議員の報酬は少し高めだなと感じましたが、最近のコロナ禍などで、これからもっと頑張ってもらわないといけないので、このままのほうがいいかなと考えました。色々と事情が出てきますけれども、なかなか決定するのが難しい問題だと感じております。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。確かに難しい、数字と実体と制度とを勘案して決めていかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>市のホームページで、議員質問の通告時間の制限の記事を見たことがあります。これは、行政側の残業等の負担の軽減のことだと思いますが、議員側から見れば、1つの質問や提言に何倍もの時間をかけていることであり、篠原委員のおっしゃるように、単に議会出席日数だけでないことはよく理解できます。そういった水面下に隠れた部分についても、評価はさせていただきたいと思っています。ただ、それは茨木市だけではなく、他市の議員も同じことであり、他市の議員報酬額と比較することは、それなりに意味のあることだと思います。</p> <p>もうひとつは、議員の政策立案、市長への提言、監視、そういった質問のやり方、回数など、一生懸命やっている人もいればそうでない議員もいるのかなと思いますが、いろいろな議員がおられる中で、どのように考えるかということも1つの要素だと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。今の話は国会議員でも同じような議論になっているところではございます。要はランキングなどをつけて出していますので、そういうもので手当を変えろという人もいます。ただ、なかなか質問内容まで精査するとなると、政治ですから少し難しいところはありますが、考え方としてはありえますので、そのようなことも皆さんの評価の指標にさせていただいても結構かと思えます。對馬委員、いかがでしょうか。</p>
對馬委員	<p>私は一貫して、議員報酬は維持か若干上げて問題ないのではないかと考えています。理由はいろいろありますが、年金もなければ、選挙に落ちてしまえば職を失ってしまう。それから、選挙はお金が結構かかります。調べてみると、自己負担で300万から500万くらいかかっています、持</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ち出しになっています。</p> <p>それから先ほどあったように、任期の途中で自ら減額をしています。ここで例えば下げたとしたら、また更に下げることになってしまいますので、このあたりの給料については議員にある程度お任せしてもいいのではないかと考えています。</p> <p>また、議員の報酬は生活給という位置付けではありません。あくまで報酬であるということですので、日当のような考え方ではなく、議員が政策を提言し、この市のために何かをしていただくためにどのくらいの報酬が必要か。近年、地方議会の専門率が非常に上がっており、全国で約 60%が専門となっております。生活給という位置付けをしてはいけませんが、ある程度の報酬は必要です。茨木市の議員の年齢の平均が今 55 歳となっておりますが、この報酬は世間一般の議員の能力を考えると、安いぐらいです。議員という仕事は、割の合わない仕事になっています。市のために何とかしてやろうという方が議員になっているはずですので、それだけの報酬は、差し上げるべきだと私は思っておりますので、そのような意味から現状維持か、可能であれば上げていただくことも検討すべきと思っております。</p>
北村会長	ありがとうございます。藤村委員、いかがでしょうか。
藤村委員	報酬をどうすべきかというところですが、なかなかイメージができていないのですが、先ほどご説明がありました、いろいろな指標との比較というものも大変大事だと思います。前回の資料の議員活動の中で、何かもう少し分かればいいと思ひまして、例えば今年、いろいろな行事がほとんどできなくなっている。その中で本来、議員は何か役割が割り当てられているのか、それとも完全に個人にふられているのかというあたりもよく分かりません。例えば、コロナ禍でいろいろな施策があったと思いますが、そのようなところに各議員がどのような役割を果たされたか、どのような負担を被りながらどのような貢献をされてというあたり、定例の会議でない部分に分かるのであれば教えていただければ、納得感が少しは変わるかと思ひます。基本は、上げるべきか下げるべきかということ言えば、ご説明があった中で言うと、下げるべき部分はそれほどないという気はしております。
北村会長	ありがとうございます。今の点も踏まえて、山下委員、いかがでしょうか。
山下委員	まずは、北村会長がおっしゃったように、地方自治のあり方や行政組織

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>のあり方を含めて、地方議会全体及び地方議員のあり方は、国の制度的なものですから、そこはなかなか難しいと思っています。</p> <p>一方で、職を失うということがあります。絶対額で見たときに、感覚的に1,200万は相当高いと思います。そのような感覚は正直に言っています。ただ、だからといって下げるかという、そこは違うと思っています。茨木市において議員報酬が高いという話の中で、茨木市が他の地方自治体と比べて何らかの特殊性があるかという、それほどのものが感じられない。歴史的な経緯があって、財政が豊かであるなどはあるかもしれませんが、それは茨木市議会及び市長のみならず、いろいろな国の政策などもあると思いますので、それを理由に高いことが放置されていいとは思いません。</p> <p>一方で、前回の議論にもつながりますが、茨木市において議員報酬が高いということが政治的な問題になっている状況ではないと思います。要は、本審議会は、引き下げ案件としての政策を目的とした政治性を帯びたものでないので、経緯を含めると現状維持が無難かなと感覚的には思います。引き下げるとしたら、議会もしくは市長が政治的な色を出した上で行うということが、手続き的にはいいのではないかと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。藤村委員からご指摘のあった、もう少し議員の議会開会中以外の活動で、市にどのような影響があったのかという点について、篠原委員、自分の体験で結構ですので、もしよければお教えいただけますでしょうか。</p>
篠原委員	<p>先ほど藤村委員から、コロナ禍やいろいろな災害の時にどうしているのかという話がありました。議会の中にはそれぞれの会派がありますので、会派の中でどのようなことをするか、どのような政策を市長に提案したら市民が安全に暮らせるか、今どのような現状になっているかというところは、市の職員が一人一人入っていくわけにはいかない、そのために議員は自分の地域や周辺の人たちから現状を聞いた上で、これが必要ではないかという提案をさせていただいています。現に自分自身も地域内を、特に商工業、飲食店が非常に厳しい状況だったので、一軒一軒回りながら、状況を聞きながら、それを政策へと反映できるように提案をさせていただいたということがあります。</p> <p>さらに、やはりパイプ役ということも非常に大きいと思うので、市が色々な政策を行ったときに、それが隅々までいきわたるように、一人一人に声掛けをするなど、それぞれの議員が自分の関連の人たちに積極的に働きかけをしているのではないかと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>また、政策を勉強していく上では、このコロナ禍でなかなか他市に勉強に行くということもできませんが、やはり他市に行っているいろいろな新しい取り組みを勉強しながら、それを茨木市でも採用できるように、常にアンテナを張りながら研究しているというのが現状だと思います。</p> <p>ありがとうございます。実は市議会議員は困ったときでないと見えない人たちです。よって、多くの方が市議会議員の活動が見えないということは、良い街なのだろうということは思います。質問をひとつ練るためには、いきなり質問は出てきませんので、やはり住民の方に聞かれます。そのような作業はまさに政治活動だと思います。実際はその結果、質問しないということはあるかもしれませんが、そのあたりは数値化できないと思っているところです。そのため、民間との比較ぐらいしか客観的な指標という形では難しいところがあると思っています。</p> <p>とはいえ、先ほど山下委員がおっしゃったように、自分で適宜報酬を下げたりされています。そのように対応されていて、政治の中でこの街を分けるような議論にしたいという意思が皆さんにあるのかと言われたら、それもよく分からないところがありまして、このあたりも考えていかないといけないと思います。</p> <p>また、ある県では報酬を下げたことによって、収賄が起りやすくなる、政治倫理審査会の開催件数などいろいろな数値がありますが、そのあたりも変わります。大阪府の話ではありませんが、もしそうだと困るということも思っているところです。そのあたりはバランスで、私自身は皆さんの今のお話を伺っていて、一致している点が1点ありまして、とりあえずは現状維持ではないか、引き下げ要素はある、引き上げ要素も少しあるということでしたが、皆さんの話を伺っていて、今までも問題ないのであれば現状維持、とも聞こえました。このあたりは、もう少し違う観点等あれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>以前のデータも拝見しておりますが、どのように評価するか、客観的な数値から定性的な評価をしないといけないわけですし、どうするのかというところだと思います。客観的な数値、定量的なデータを定量的に把握するのであれば、基準を作るところからやるのであれば別ですが、現状はそうではありませんので、これはどこの審議会でも同じような課題に直面していることです。しかし決断は下さなければいけないということです。いかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>いろいろご意見を伺いまして、なるほどと思っています。1点だけ、日当であることが名誉職であるとおっしゃいましたが、決してそんなことは</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>ないと思います。他の委員などで、日当でやっている場合もたくさんありますので、日当だからと言って必ずしも名誉職とは限らないというところが、ひとつ誤解があるのかなと思いました。</p> <p>名誉職というのは学問用語で、そのような場合も使っておりまして、日当職だから名誉職で地元の名士が来て、適当にやっているというわけでは決してありません。この場合の名誉職は定義がありまして、議員の行動で20世紀初頭にそのようなものを名誉職と呼んでいたという時代があります。日当だからいい加減にやっているとか、日当だから生活給ではないということではなく、あくまで報酬ですので、それは私自身も誤解を招くような言い方をしたかもしれません。大変失礼しました。</p> <p>ただ、日本の仕組み上、議員は置かないといけいだけでなく、住民が直接選ばないといけいし、それに対して報酬を払うということも決まっております。例えば、この審議会も日額という形で報酬が出ていますが、それと同じかと言われると、民意を受けている人と、皆さんのように有識者として来ておられる、それぞれの分野でご経験があったり知識があったりということによって来ておられる方とは違います。それはやはり民意を受けた人のほうが上だということが民主主義の原則になっています。</p>
角谷委員	<p>質問なのですが、全国の議員の中で、月額ではなく日額でやっている市町村はありますか。</p>
北村会長	<p>私は日額でやっているところがあるということは聞いたことがありません。勝手に日額で計算されているところはあるかもしれませんが、そのようなところも報酬月額という形で出しているはずですが、これは公務員の給料でも同じような議論があると思います。例えば公務員の給料で、フラット制を入れましたというときに、実際は職階で俸給表で決めていますので、実際はそんなにうまくできなかった。三重県で90年代にトライしたものです。実際の給与法の世界と、政治のパフォーマンスとしておっしゃるということは違うこともあります。議員報酬を日額で支払っているところは、法律上はないはずですが。</p>
篠原委員	<p>町議会などでは、報酬月額をどのように算定するかということで、議会の参加人数などを加味しながら、町議会の財政は非常に厳しいので、そのような計算の仕方では報酬を決めているところはあると思います。</p>
北村会長	<p>おっしゃるとおりです。実際のところは町村レベルであります。議員が</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
篠原委員	<p>6人しかいないところや、村民千何百人のところでは。私も調べに行ったことがあります。</p> <p>府下のことを角谷委員が研究していただいて、ご意見を聞きながら、確かに北摂7市や全国を見ると、若干高めではあります。人口規模と合わせて考えると一定バランスはとれているかなと、極端に高いこともないかなと思います。政務活動費も前回下げた経緯もあるので、政務活動費と報酬額を合わせるとそこまで高い状況ではないと思います。そういう意味では、今のところ現状維持でいいのかなと思います。</p> <p>ただ、皆様のご意見を聞きながら感じたことは、議会は何をしているか分からないということです。議会自身も議会改革を進めながら、開かれた議会を目指していろいろな改革をされていますが、それをもっと見える形であったり、要は報酬に見合った仕事を議員自身が自ら感じてどう働いているかということも、報酬審議会としては議会に求めていってもいいのかなと思いました。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。今の点は、答申のまとめのところで入れたいと思います。北摂の中でそれなりの報酬を受けておられるので、なお一層どのような活動をしているのかということを見視化していただいて、かつ、報酬に見合ったパフォーマンスをあげてくださいということを書き込むということは重要だと思います。答申案をまとめるときに、市長・副市長より、やはり議会のほうが見えにくいというのが現実だと思いますので、それは書き込むということを検討してまいりたいと思います。</p> <p>また、先ほど定量的から定性的と言ったときのイメージですが、例えば茨木市は人口が多いです。人口割にしたら政治家の人にかかる負担は増えます。面積が広いということも、それだけ回らないといけないということで、面積を議員数で割るという研究もあります。他方で、隣接都市の財政力で比べたら少し高いのではないかとということも当然あり得る。つまり、どこをどう取っていくかということは、回帰式を作るとということもありますが、そういうことをやっても、実は吹田市で数年前にやって出ませんでした。全国レベル、市レベル、中核市レベルなど、いろいろ母集団を変えて行いましたが、きれいには出ません。そういう意味では、やはり結局最後は、ここにおられる委員の方々の良識に任されているという言い方しかできないというのが正直なところでした。本当に難しいと思います。</p> <p>ただ、この報酬や給料の話は民主主義を議論するときの1番最初の議論です。アメリカの建国のときは、当時は共和制がないわけですから、初めてつくったときに、最初に議論されたのがその話です。「ザ・フェデラリス</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ト」という本の中の最初は、大統領や議員の給料をどうするかというところから始まります。もうひとつ言いますと、どう呼ぶかというところから始まっています。「president」という言葉を、あれを君主と呼ぶかとか、人々の代表ということで権威をつけないといけない、どうしたらいいだろう、というレベルから話を始めています。つまり、皆さんと今議論していることは茨木の民主主義のことを議論しているのだということで、大変重要なことだと思っております。アメリカ建国のときは、古代ローマでいくら貰っていたかということを経験しており、ギリシャでは貰っていなかったとかも調べています。どこでも最初にする議論ですし、それを普段、何度となく見直しておられるこの市は、そこは敬意を持って見ているところです。</p> <p>脱線いたしました。皆さんの共通項だけ取り出すと、現状維持と聞こえましたが、いかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>全く別の観点から、茨木市の財政としては他市と比べると十分豊かであるということですが、これから先、市が活動を始めて50年以上経てきますと、いろいろな公共施設の老朽化、橋の問題や水道の問題がありますけれども、そのようなところにも多額の予算が必要になってきます。議員の報酬が歳出に占める割合は1%にも満たないくらいの微々たるものではありますが、将来の使わなければならない資金を考えると、現状維持が妥当だと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。公共施設の話なども含めて、やはりこれから支出圧力が強まっていくと思います。そのような中で、仮にとてもよくやっておられたとしても、やはり出せる分には限界があるということが大江委員のご指摘だと思いますので、そのような点でも今回は、令和3年に我々が集まって決めるという点では、据え置きでよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なし]</p>
北村会長	<p>それでは、続きまして政務活動費について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>2000年に法律改正があり、2012年に再改正されて、それ以降は大分適正な執行状況になっているように思います。私はきちんと使っていただければ今の額を上げてもいいと思っておりますが、実情は議員の希望などが</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>今のところ事務局や市長に届いていますか。</p> <p>事務局のほうに政務活動費について、何か議員から届いていますでしょうか。勉強したいのに足りないというアクティブな状況なのか、それとも特に現時点では意見は聞いていないという状況でしょうか。</p>
事務局	<p>実際、具体的に事務局に対してご意見をいただいたというわけではございません。ただ、1回目にお配りいたしました資料のインデックス12になりますが、執行率につきましては、100%にはなっておりませんが、これが十分に活動に使われた結果がこの執行率に反映されているわけではないというご意見はお聞きしています。本当は、もっといろいろなところに調査に行って活動したいけれども、ある程度決められた金額の中でやっていかなければいけないというご意見をお伺いしたことがございます。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。現行2万5千円という理解でよろしいですね。イメージとしては、東京に1回日帰りで行って出張をしたら使い切ってしまうということです。例えば、総務省の外郭団体で、全国市町村のいろいろな団体がありまして、そこで議員の研修があります。大津市や千葉県の幕張まで研修に行かれる議員がおられます。ただ、最近参加者が減ってきており、参加費用がないという方がおられるのも事実であり、なかなかこの数字は難しいところだと思います。しかし、皆が東京に行って研修を受けるわけではありませんし、報酬が高額ならそこから出してもらおうということも可能ではないかと思われる方もおられるかもしれません。皆さんの自由なお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
大江委員	<p>事務局に聞きたいのですが、ホームページで令和3年度の議会の予算の詳細ということで、令和2年度と令和3年度当初の予算を開示した資料を見ましたが、そこに旅費や委員会の視察費用がありまして、政務活動費とは別に手当をとって、実費精算しているという考えでよろしいでしょうか。そのあたりは篠原委員にも教えていただきたいと思います。</p> <p>また、政務活動費がホームページで公開されていて、とても丁寧に作成されておられるという印象で、決してずさんなやり方をされているということはないと思いました。</p>
事務局	<p>政務活動費につきましては、使用できる範囲が決まっており、その範囲内の費用であれば政務活動費から支出することが可能です。ただ、それ以外にも議会活動として予算をとっているものがあるという考え方でござい</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
篠原委員	<p>ます。</p> <p>各常任委員会に調査費がありまして、常任委員会で年に1回、決めた地域に行つて調査をする、先進市のデータを勉強してくる機会があります。それは政務活動費とは別枠になります。ただ、政務活動費は個人でさらに調査を進めたいという場合に、先ほど言われた研修会に参加したり、他市へ出向いて調査をしたりという形で使っている場合があると思います。現状余つてはいますが、コロナ禍ではリモートで研修会に参加するということもございますので、そのような理由で余つてきているのかなと思います。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。確かにここ数年は、研修をオンラインでされることもあり、参考にならない部分があるかもしれません。ただ、使わなかったらお返しいただく、使ったものについては明細が出ているというシステムですので、そういう意味では私自身は据え置きでいいのかなと思います。皆さんのご意見いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>これは地方自治法の100条で、使い方、交付の方法、議長に提出するか、公表するかというようなことが規定されていますし、大昔よりは相当きっちりしてきたと思います。先ほど大江委員がおっしゃったように、本市も証拠書類を開示されています。議員の仕事は政策立法の仕事と市長行政の監視という2つの大きな柱がありますので、政策立法のほうに力を入れていただいて、有効に使っていただくというのが意味があるのではないかと思います。ただ、使い方が旅費の問題とか、自己PRのための通信費に大量に使うとか、そのような使い方も、適正・不適正については事務局で検査をしていただくという前提で、政策立案の事業に使いたいという議員の希望があれば実現させてあげたいと思いますが、今のところは大きな意見はないということですので、据え置きでいいのではないかと思います。</p>
佐名川委員	<p>私もあるのとないのとは違うと思いますので、やる気を起こしてもらうためには、少しだとは思いますが、こういうものはあったほうがいいと思っております。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。特に増額してほしいという意見があるわけではなく、余ったら返す、明細がクリアであるということで、2万5千円をうまく使っていただきたいと思います。据え置くということを前提にしつつ、これもまた答申で書いていただくというのもいいのではないかと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>それでは、議員報酬と政務活動費につきまして、当審議会としては据え置きということで答申案を作成していきたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なし]</p> <p>それでは、次回第4回目の会議で、作成した答申案を皆さんに確認していただき、市長に答申を行うという形で進めてまいりたいと思ひます。本日の案件は以上でございます。なお、会議終了後に事務局から連絡事項がございます。それでは、本日の会議はこれで終わりたいと思ひます。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">[事務連絡]</p> <p style="text-align: center;">[閉会]</p>